

お客様各位

緊急事態宣言延長に伴う対応について

平素より、当クラブをご愛顧いただき、心より感謝申し上げます。

また、会員様及び保護者の皆様には当クラブの新型コロナウイルス感染拡大防止対策におきまして多大なるご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

この度の、広島県緊急事態宣言延長に対し、当クラブは以下の感染予防対策を追加し営業を継続していきます。

つきましては、下記の対策内容へのご理解とご協力の程宜しくお願いいたします。

記

【営業】

通常通り営業を行います。

【感染防止対策について】

○子供スクール振り替え練習について

緊急事態宣言に伴う欠席に関しましては、期間中は回数に関係なく年内で振り替え練習をお取りいただける特別措置を行います。

お休みされる場合は必ず、当日の練習時間までにご連絡下さい。

【※連絡のないお休みは対象になりませんので予めご了承下さい。】

○緊急事態宣言中の観覧席のご利用制限について

期間中の観覧席のご利用は、「一家族1名まで」とさせていただきます。

更衣の補助や送迎を除いて、緊急事態宣言の期間中は特に観覧の自粛にご協力下さい。

また、観覧席での立ち見・会話・必要以上の滞在はご遠慮いただきますので

予めご了承下さい。 ※小さいお子様は、1名までには含まれません。

○6月の休会費について

6月は、新型コロナウイルスが理由の休会に関しましては、休会費をいただきません。

休会をされる方は、必ず事前にお申し出ください。また、すでに引き落としを行われている休会費は後日、ご返金させていただきます。

その他、感染予防対策に関しましては「新型コロナウイルス対策ガイドライン」

に記載しております。お客様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。